

平成27年（フ）第6000号

破産者 株式会社goodgo99

平成27年7月7日午後3時破産手続開始決定

平成29年3月27日午後2時00分第4回債権者集会期日

平成29年3月27日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第4回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1億8082万2275円（平成29年3月17日時点）

破産管財業務の経過

別紙のとおり

以上

(別紙)

第1 管財業務の概要

前回集会以降の管財業務の概要は次のとおりである。

1 役員等に対する法的手続

(1) 元代表取締役に対する法的手続

平成29年1月31日付で元代表取締役が破産会社に対し、総額1億円を支払う内容による和解が成立し、第1回分割金2000万円を回収済みである。平成30年6月まで順次分割払いがなされる予定である。

(2) 吳昇興（マイケル・ウー）及びBに対する責任追及

第3回債権者集会期日後に、台湾において、本件の関係者に対する事情聴取を実施し、吳昇興（マイケル・ウー）の身元確認を行うことができた。今後、破産会社の実質的経営者である吳昇興及びBに対する責任追及について積極的に検討する。

2 会員・役員に対する訴訟の提起

第3回債権者集会において報告したとおり、破産管財人は、破産者による「リレーションセールス」によって利益を得た者に対し、その利得の返還を求めて訴訟を提起していたが、前回集会后、破産会社の役員であった者に対しても訴訟を提起した。いずれの被告も利得額の返還を争っているため訴訟は相当期間継続する見込みであるが、争点が明確になってきている。これを参照しつつ、その他の利得した会員に対する訴訟についても、順次、提起準備に入っている。

3 経理等の調査

引き続き経理等の調査を行ない、破産者の使途不明金等の全容解明に努めている。

4 警察に対する情報の提供

破産者の活動内容については、警視庁捜査二課及び大阪府警捜査第二課に対し、情報を提供している。なお、大阪府警捜査第二課とは定期的に連絡を取り合っている。

いる。

5 ホームページの更新

債権者等の関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続を行なっている（スマートフォン・タブレット端末対応済み）。

<http://www.k-partners.jp/hasan.html>

第3 主な換価業務の概要

第1回債権者集会における報告後の伸展としては、元代表取締役との和解成立に伴い、第1回目の分割金2000万円を回収した。平成30年6月まで順次分割払いがなされる予定である。

第4 破産財団の状況

- 1 現在までに1億9966万2990円を収集した。
- 2 現在の破産財団は1億8082万2275円である（平成29年3月17日現在）。

第5 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出件数は、普通破産債権について、総額153億2693万9064円であるが、届出を取下げする旨の連絡が複数あるので、変動する見込みである。なお、現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保している。

2 取引履歴の調査

破産債権届出はCP等で行われているものが多数を占め、かつ、届出額不詳のものも存在している。将来の債権認否に支障をきたすことが予想され、関係者の責任追及のため破産会社と会員との間の資金の流れを解明する必要もあるので、第3回債権者集会期日において説明したとおり、届出債権者に対し取引履歴及び

帳票等の提出を依頼している。

現在、提出された取引履歴等を集計・精査しているが、期限後の現在も提出が続いており、最終結果の報告までは日数を要する見込みである。

第6 今後の予定

1 役員に対する訴訟提起

上記第1で述べたとおり、責任追及可能な役員に対して訴訟提起しており、財団の拡充を図ることができるよう訴訟追行に注力する。

2 会員に対する訴訟提起

上記第1で述べたとおり、既に提起した訴訟事件の外、順次、不当に利得を得た他の会員に対しても返還請求訴訟の提起を積極的に検討し、財団の拡充を図る。

(3) その他の責任追及

呉昇興及びBに対する責任追及を積極的に検討する。

以上

平成27年(フ)第6000号

破産者 株式会社goodgo99

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成27年7月7日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考
1		現金 (平成27年7月9日引継)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
2		預金				
	1	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0107045			171,835	
	2	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149230			0	
	3	三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通 0149214			358	
	4	三井住友銀行 浜松町支店 普通 7625249			51,924	
	5	みずほ銀行 梅田支店 普通 1474234			7,816	
	6	ゆうちょ銀行 62019961			1,090,745	
3		動産(在庫商品)			10,500,000	H27.8.24売却許可
4		関連会社等からの入金				
	1	(株)ソワン&ライフ			12,960,000	
	2	(株)ソワンティック			27,911,520	
	3	(株)芦屋龍命本舗			51,840,000	
	4	(株)グッドエイジ			70,000,000	
5		社宅解約清算金			95,233	
6		所得税還付金			12,233	
7		保証金返還(沖縄事務所ガス契約)			5,530	
8		預金利息			15,762	
9		労働保険料還付金			34	
10		分割和解金			20,000,000	
		資産合計	5,000,000	5,000,000	199,662,990	

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	財団債権(公租公課)	66,984		
2	財団債権(電気)	29,227		
3	財団債権(水道)	2,517		
4	財団債権(電話等通信)	64,624		
5	普通破産債権	15,326,939,064		※変動予定
	負債合計	15,327,102,416	0	

収支計算書

自 平成27年7月7日
至 平成29年3月27日

平成27年(フ)第6000号
破産者 株式会社goodgo99
破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	現金(平成27年7月9日引継)	5,000,000	1	小口現金(通信費・事務用品・集会準備費用等)	1,852,188
2	預金解約払戻金	1,322,678	2	倉庫料	655,545
3	在庫商品売却	10,500,000	3	人件費(派遣社員)	4,607,630
4	関連会社等からの入金	162,711,520	4	賠償責任保険料	303,180
5	社宅解約清算金	95,233	5	事務所撤去費等	2,135,904
6	所得税還付金	12,233	6	交通費	1,475,357
7	保証金返還(沖縄事務所ガス契約)	5,530	7	振込手数料	16,308
8	預金利息	15,762	8	手続費用	458,000
9	労働保険料還付金	34	9	訴訟費用	1,597,000
10	分割和解金	20,000,000	10	業務委託料(コールセンター等)	5,739,603
	合計	199,662,990		合計	18,840,715

差引残高 180,822,275